令和8年9月18日　公告
件名：大阪公立大学医学部附属病院　病院情報システム開発業務等委託及び機器一式長期借入

公示資料の一部に表記誤りがありました。下記の正誤表をご確認ください。

正誤表

番号	訂正箇所		該当項目	（誤）	（正）
1-1	6-1_仕様書	6.7(1)	費用に関する事項（各年度の支払）	各契約の対価は、契約の区分ごとに、契約期間に応じた期間割により支払う。 各年度の支払額は、次表の割合を乗じて得た額とする。割合の分母は、①システム開発及び②機器等一式借入については入札書記載金額（①及び②の合計額）、④保守業務については（３）に定める上限の総額とし、いずれもこれを100%とする。①及び②の割合を入札書記載金額に対して定めることにより、①と②の内訳にかかわらず各年度の支払額が定まる（令和11～16年度の欄の括弧内は、当該6か年度の合計である。）。端数が生じた場合は、当該契約の最初の支払年度の支払額において調整する。 図表6.7-1　各年度の支払割合 図表 6.7-1　各年度の支払割合 <table><tr><th>契約の区分</th><th>令和９年度</th><th>令和 10 年度</th><th>令和 11～16 年度（各年度）</th><th>令和 17 年度</th><th>計</th></tr><tr><td>①システム開発</td><td>26.48%</td><td>2.19%</td><td>－</td><td>－</td><td>28.67%</td></tr><tr><td>②機器等一式借入</td><td>－</td><td>9.34%</td><td>10.19% (61.14%)</td><td>0.85%</td><td>71.33%</td></tr><tr><td>①及び②の合計</td><td>26.48%</td><td>11.53%</td><td>10.19% (61.14%)</td><td>0.85%</td><td>100.00%</td></tr><tr><td>④保守業務</td><td>－</td><td>13.10%</td><td>14.29% (85.71%)</td><td>1.19%</td><td>100.00%</td></tr></table>	①システム開発と②機器等一式借入の契約金額については下記ア・イの記載のとおりとし、各契約区分の対価は、契約の区分ごとに、契約期間に応じた期間割により支払う。詳細は以下のとおり。 ア　システム開発の契約金額は、落札価格（入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）に、①の「計」欄の割合を乗じて得た額とする（以下「システム開発契約金額」という。）。小数点以下の端数は切り捨てる。各年度の支払額はシステム開発契約金額に①の各年度の割合を乗じて得た額とし、端数が生じた場合は、当該契約の最初の支払年度の支払額において調整する。 イ　②機器等一式借入の契約金額は、落札価格（入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）からシステム開発契約金額を減じて得た額とする（以下「機器等一式借入契約金額」という。）。各年度の支払額は機器等一式借入契約金額に②の各年度の割合を乗じて得た額とし、端数が生じた場合は、当該契約の最初の支払年度の支払額において調整する。 ウ　④保守業務の各年度の支払額は、提案書に記載された④に係る金額(税込)に次表の④の各年度の割合を乗じて得た額とする。端数が生じた場合は、当該契約の最初の支払年度の支払額において調整する。 図表6.7-1　各年度の支払割合 図表 6.7-1　各年度の支払割合 <table><tr><th>契約の区分</th><th>令和９年度</th><th>令和 10 年度</th><th>令和 11～16 年度（単年度）</th><th>令和 17 年度</th><th>計</th></tr><tr><td>①システム開発</td><td>26.48%</td><td>2.19%</td><td>－</td><td>－</td><td>28.67%</td></tr><tr><td>②機器等一式借入</td><td>－</td><td>9.34%</td><td>61.14% (10.19%)</td><td>0.85%</td><td>71.33%</td></tr><tr><td>①及び②の合計</td><td>26.48%</td><td>11.53%</td><td>61.14% (10.19%)</td><td>0.85%</td><td>100.00%</td></tr><tr><td>④保守業務</td><td>－</td><td>13.10%</td><td>85.71% (14.285%)</td><td>1.19%</td><td>100.00%</td></tr></table>
1-2	大阪公立大学医学部附属病院　病院情報システム開発業務等委託及び機器一式長期借入 入札内訳書		（注意事項）	（注意事項） ア　①システム開発に係る契約金額は、入札書記載金額に仕様書「図6.7-1」の「①システム開発」の「計」欄の割合を乗じて得た額とする。この場合において、1円未満の端数は切り捨てる。 イ　②機器等一式借入に係る入札価格は、入札書記載金額からアにより定めた額を差し引いた額とする。	（注意事項） ・入札書の金額と入札内訳書の金額は一致させること。 ・調達仕様書6.7.（1）を参照すること。 ※修正後の入札内訳書をご確認ください。
2	6-1_仕様書	6.7(2)	費用に関する事項（入札書記載金額の配分払）	入札書記載金額は、①システム開発及び②機器等一式借入に係る契約金額の合計額とする。それぞれの契約金額は、次により定める。 ア①システム開発に係る契約金額は、入札書記載金額に図表6.7-1の①システム開発の「計」欄の割合を乗じて得た額とする。この場合において、1円未満の端数は切り捨てる。 イ　②機器等一式借入に係る契約金額は、入札書記載金額からアにより定めた額を差し引いた額とする。 これは、①が令和9年度及び令和10年度に、②が令和10年度から令和17年度までの各年度にわたって支出されるものであり、契約の区分ごとに契約金額を一意に確定させる必要があることによる。アにより①の額を先に定めることにより、①及び②に係る契約金額の合計は、端数を含めて入札書記載金額と一致する。	入札書記載金額の配分は、6.7.（1）の規定に基づき行うものとする。
3	6-1_仕様書	6.4(2)②	ハードウェア保守（随時作業）	機器に不具合が存在する場合は、交換の是非を判断し、必要に応じて交換・ファームウェアの更新等を実施すること。	機器に不具合が存在する場合は、交換の是非を判断し、必要に応じて交換・ファームウェアの更新等を実施すること。ただし、別紙05「端末・周辺機器一覧」の機器のうちプリンター（ラベルプリンターを除く。）以外のものは、故障時の交換を当院が手配し、受注者は交換後の再設定及び再接続を行うこと。
4	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	14.1.1.2	患者誘導案内用のディスプレイ装置	各科外来診察室への患者誘導案内用として、以下のディスプレイ装置を導入すること。・４０インチ以上液晶モニター　×　３１台	各科外来診察室への患者誘導案内用として、現行のディスプレイ装置を流用すること。予備機として、以下のディスプレイ装置を導入すること（14.1.1.3 の会計待ち案内用と合わせて10台）。・４０インチ以上液晶モニター
5	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	14.1.1.3	会計待ち案内用のディスプレイ装置	会計待ち案内用として,以下のディスプレイ装置を導入すること。・４０インチ以上液晶モニター　×　３台	会計待ち案内用として、現行のディスプレイ装置を流用すること。予備機は14.1.1.2 のとおりとする。
6	6-2_仕様書別紙／別紙02-3	91.13.1.1	グループウェア等の閲覧環境	電子カルテネットワーク（HIS）から、学術系ネットワーク（Campus）上のグループウェア及びインターネットを参照するため、画面転送方式による閲覧環境を提供すること。電子カルテネットワーク側の端末には、学術系ネットワーク側のデータを保存させない構成とすること。	（削除）
7	6-2_仕様書別紙／別紙02-3	93.1.1.1	フォルダ・ファイル管理機能（フォルダの呼び出し、認証、アクセス権）	電子カルテ端末には以下の個人および共有フォルダを用意すること。容量はそれぞれ２０GB以上とすること。１．テンプレート、文書登録のための作業フォルダ　２．部門および部門間での業務で使用する文書などを保存するフォルダ。（院内共通で文書種別単位、診療科・部署単位）	電子カルテ端末には以下の個人および共有フォルダを用意すること。容量はそれぞれ２０GB以上とすること。１．テンプレート、文書登録のための作業フォルダ　２．部門および部門間での業務で使用する文書などを保存するフォルダ。（院内共通で文書種別単位、診療科・部署単位）なお、フォルダは電子カルテのメニューから呼び出せるものとし、電子カルテの利用者IDで認証したうえで、利用者管理システムの所属情報に基づきアクセス権を付与すること。
8	6-2_仕様書別紙／別紙02-3	93.1.1.2	フォルダ・ファイル管理機能（管理の手段）	個人および共有フォルダーには以下の管理ができるツールを用意すること。（不要なファイルの洗い出しや削除、行方不明になったファイルの捜索、誤って削除したファイルの復元など）	個人および共有フォルダーには以下の管理ができるツールを用意すること。（不要なファイルの洗い出しや削除、行方不明になったファイルの捜索、誤って削除したファイルの復元など）なお、ファイルの捜索はアクセスログによる操作の履歴の確認、ファイルの復元は定期的に取得する履歴（スナップショット等）からの復元によるものでもよく、OS の標準の機能等による対応も可とする。
9	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	49.3.4.1	利用者管理（職員情報の連携先）	勤怠管理システム	人事給与システム
10	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	50.1.1.3	入退室管理（導入範囲）	今回の導入範囲は医療情報部入口の１ヶ所とするが、管理対象が増えても対応可能なよう拡張性を持たせること。	今回の導入範囲は医療情報部入口、サーバ室前及びあべのメディックスの３ヶ所とするが、管理対象が増えても対応可能なよう拡張性を持たせること。
11	6-2_仕様書別紙／別紙01	No.21	透析管理システム（更新タイプ）	21　透析管理システム　更新タイプ：更新	21　透析管理システム　更新タイプ：ー（連携のみ）
12	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	22.1.2.10、23.1.2.10、23.1.2.11	生体情報モニタ管理（他社システムとの連携）	22.1.2.10他社システム（救急・ＩＣＵ管理システム）との連携に関して、以下の要求を満たすこと。 23.1.2.10他社システム（救急・ＩＣＵ管理システム）との連携に関して、以下の要求を満たすこと。 23.1.2.11CCU、HCUについては、部門システム（救急・ＩＣＵ管理システム）からの要求に対し、対象患者のバイタルデータを返信できること。	（削除）
13	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	37.1.2.12	PACS（画像の保存期間）	電子保存の三原則における「保存性」に基づき、DICOM(ver.3.0)オリジナル画像にて６５年間安定的に保存すること。	電子保存の三原則における「保存性」に基づき、DICOM(ver.3.0)オリジナル画像にて７年間安定的に保存すること。
14	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	37.1.5.36	PACS（カラースケール）	37.1.5.36 ：カラースケールの範囲が設定可能であることが望ましい。	（削除）

15	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	37.1.11.3	高精細モニター（5M 高濃度モノクロ）の台数	計12台以上設置	計14台以上設置
16	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	37.1.11.4	高精細モニター（3M）の台数	計80台以上設置	計137台以上設置
17	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	37.1.11.5	高精細モニター（2M カラー）の台数	計10台以上設置	計95台以上設置
18	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	26.7.2.2	内視鏡情報管理システム（既存装置の接続）	既存内視鏡装置14台（内視鏡室7台、耳鼻科7台）との接続を行うこと。	既存内視鏡装置７台（内視鏡室7台）との接続を行うこと。
19	6-2_仕様書別紙／別紙02-1及び様式第5号_技術審査資料_要件対応表	26.7.2.3	内視鏡情報管理システム（既存装置の接続）	既存耳鼻科の内視鏡装置７台の接続を行い、撮影する画像データをJPEG形式で内視鏡画像サーバに送信する機能を有すること。	（削除）